

# 差がつく！ 土地持ち相続

特別編

# 相続税の還付を機に築かれた、 「相続」のベストパートナーとの 揺るぎない信頼関係

いたんは相続税を納めたが、納め過ぎた場合に戻ってくる可能性があると知り、  
誌オーナーズ・スタイルに掲載されていたフジ総合グループに問い合わせ電話をかけたUさん。  
それが、15年近く続く、Uさんと同グループとの固い絆の始まりだった。

都内にお住まいのUさんは地元の名士。先代から引き継いだ賃貸アパートなどをご自宅近くや近隣市街地に複数棟所有しており、どの物件も経営は順調だという。賃貸経営に関しての知識は豊富で、非常に勉強熱心な方でもある。

「父が賃貸経営をしていました10数年前から、オーナーズ・スタイルで様々な情報を収集していました。その頃から、税務などの実質的な経営は私が行っていました」とUさん。

フジ総合グループとの出会いは相続税の還付がきっかけだった。2010年にお父様の相続が発生し、知り合いの税理士に依頼して相続税の申告を行つた。納めた金額は数千万円になつたという。その頃、同じく賃貸経営をしているおば様から、相続税を納めた後に還付を受けたという話を聞いた。「納め過ぎた相続税が戻る可能性があることは、知識としては持っていました。当家もいくつか不動産資産がありますし、もしかしたら可能性があるかもしれない、と考えました」とUさん。対応してくれそうなところを探したところ

本誌に掲載されていたフジ総合グループのことを思い出した。  
「電話をかけると担当者がすぐ訪ねてくれて、申告関係の書類を見て戻る可能性がある、というのでお願いしたのです」(Uさん)  
相続税の更正の請求手続きはスマーズに進み、ほどなくして数

Uさん(右)とフジ総合グループ副代表の高原さん





頼りになる相談先として、家族や親戚に自信を持つて紹介できる事務所です。



昨年実行した第1回目の贈与の申告書ファイルが手渡された。申告書や関連資料について、高原さんから丁寧な説明がされた。

「相続税と不動産に詳しく適正な評価で相続税を納め過ぎることはないといました」(Uさん)

「一度に贈与するよりも、分割して方が1回あたりの贈与税額を抑えることができます。昨年1回目の贈与を行い、贈与税申告も無事終わりました。4回の贈与が終了したら、その後はU様、ご子息様

お気軽にお問い合わせください



詳しい資料を  
お送りします

## 相続税はなぜ納め過ぎてしまうのか？過大納税を防ぐ秘訣を漫画で紹介

0120-95-4834

「オーナーズ・スタイルを見た」と  
お伝えください。

フジ相続税理士法人／  
株式会社フジ総合鑑定  
「フジ総合グループ」

東京都新宿区新宿2-1-9  
@WORK SHINJUKUGYOEN9階  
[受付]9:00～18:00  
[定休日]土曜・日曜・祝日(面談は応相談)  
[対象エリア]全国

フジ相続

検索

取材・文／本多 智裕 撮影／青木 茂也

【問い合わせができる項目】資料請求 無料相談 無料見積もり 資料請求・無料相談・見積もりの仕方は11ページをご覧ください。  
同様のパンフレットもあわせてご覧ください。

# 不動産オーナーのための 相続対策 シミュレーション

適切な相続対策は適正な土地評価と相続税の節税を図る事務所。31年

適切な相続対策は適正な土地評価による正確な予想納税額の把握から始まります。不動産相続の対策ならフジ総合グループにお任せください。初回のご相談・お見積りは無料です。

相続税の節税を図る事務所。31年間で9,600件以上の相続税申告・減額・還付業務の実績を誇る。相続税申告、相続税還付手続きのほか、生前の相続対策コンサルティングなども行う。初回相談無料。

適切な相続対策は適正な土地評価による正確な予想納税額の把握から始まります。不動産相続の対策ならフジ総合グループにお任せください。初回のご相談・お見積りは無料です。

相続税の節税を図る事務所。31年間で9,600件以上の相続税申告・減額・還付業務の実績を誇る。相続税申告、相続税還付手続きのほか、生前の相続対策コンサルティングなども行う。初回相談無料。

適切な相続対策は適正な土地評価による正確な予想納税額の把握から始まります。不動産相続の対策ならフジ総合グループにお任せください。初回のご相談・お見積りは無料です。

相続税の節税を図る事務所。31年間で9,600件以上の相続税申告・減額・還付業務の実績を誇る。相続税申告、相続税還付手続きのほか、生前の相続対策コンサルティングなども行う。初回相談無料。